

第1回滋賀県首長会議テーマ一覧

提案団体名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①地方創生の取組みについて	
長浜市	<p>地方創生の取組みにおける県と市町の連携及び役割分担について</p> <p>急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正するため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。これに基づき、地方公共団体についても、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を今年度中に策定するよう国から要請があり、滋賀県及び県内19市町においても、それぞれその策定に取り組んでいるところである。（長浜市については、本年6月に策定済。）</p> <p>本県は、これまで全国でも数少ない人口増加県と言われてきたが、昨年10月1日の人口推計で48年ぶりに減少に転じ、いよいよ人口減少局面に入ったことが懸念されている。特に、湖西・湖北・湖東地域の市町については、早くから人口減少、特に若い世代の流出に直面してきた。</p> <p>この課題に対しては、首都圏などの都市部から本県への大きなひとの流れをつくることが重要であるため、現在県が進めている首都圏情報発信拠点の整備等も含め、県と市町がどのような役割分担や連携方法で地方創生に取り組むべきか、この機会に前向きな姿勢で議論したい。</p>
(企画調整課) 滋賀県	<p>(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(素案)について</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、県南部地域では当面人口の増加が続くものの、その他の地域では人口が減少するとされている。また、同じ市町の中であっても、中山間地域の集落と駅周辺部をはじめとする中心市街地の人口動向に応じた様々課題がある。</p> <p>こうした状況の中、人口減少に歯止めをかけながらも、人口減少を見据えてそれぞれの地域の強みを伸ばし、活かしながら豊かな滋賀をつくるために、地方分権が進展する中で市町と県の適切な役割分担のもとに連携し、地域の実情に即した取組をどのように行うべきかについて議論したい。</p>
②交通ネットワークについて	
守山市	<p>滋賀県における道路ネットワークの整備促進について</p> <p>滋賀県内を通る、国の骨格軸を成す「国道1号線」「国道8号線」「国道161号線」を始め、主要な幹線道路は、基本的に片側1車線であり、慢性的な渋滞であることから、現在、国土交通省において、国道1号線および国道8号線のバイパス整備等取り組んでいる。そのような中、今後、これらのバイパスの確実な整備の推進とともに、特に国道1号線バイパスの京都方面への整備延伸が大きな課題となっている。当該地域では、国道へ接続する道路の渋滞、生活道路への通り抜け車両等の課題が長期にわたり生じている一方で、滋賀県による主要幹線道路の整備率も全国平均に比べると低い状況である。</p> <p>また、過日、滋賀県議会定例会議での知事の表明において、「琵琶湖大橋」の建設有料事業を継続するとともに、今後利用者の利便性向上のため事業の追加を検討し、随時変更許可の手続きを進めていく方針が示されたものの、市町に対して具体的な事業内容等詳細な説明はなされていない。</p> <p>日本の交通の要衝である滋賀県内の道路ネットワークの整備促進により、地域創生の趣旨である人口増加の堅持と、日本経済を一層牽引する企業経営環境の実現が可能と考えていることから、今後の道路整備促進についての県の考え方について市町に示していただきたい。</p>

提案団体名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
野洲市	<p>滋賀県交通ネットワークについて</p> <p>滋賀県は、交通の要衝として早くから幹線道路が整備されてきたが、現状では広域幹線道路から市町道に至るまでの整備が、時代と社会・経済の要請に応じ切れていない状況にある。加えて、防災及び避難・復旧等災害対策への対応の面からも重大な課題を抱えている。</p> <p>県では、滋賀県の総合的な交通政策のあり方を示す交通基本構想として「滋賀交通ビジョン」を策定され、2030年の滋賀の目指すべき交通の姿についての展望を示された。その中で、広域交通の課題解決のための施策、また、地域交通の課題解決のための施策として、北陸新幹線の整備のあり方検討、道路インフラ整備の促進及び安全・安心な交通網の整備などを位置づけられている。</p> <p>このような中、JR東海社長の定例会見(7/6)において、北陸新幹線の敦賀～大阪間のルートに関し、東海道新幹線の米原駅を経由する案について「列車密度から現状では困難」との認識が示されたが、関西広域連合での検討結果も踏まえたうえでの、県としての取り組み状況と見解を伺いたい。</p> <p>また現在、「まち・ひと・しごと創生法」の下、国・地方を挙げて「地方創生」の動きを本格化させ、人口減少克服のため、人口の流出抑制と流入促進、交流人口の拡大、地域産業の活性化等に取り組んでいる。</p> <p>こうした中、社会経済活動を支える基礎的かつ重要な社会資本である道路網の整備については、地域の競争力の向上を図るうえで、最も根幹を成すものと考えているが、近隣府県や県内主要地を結ぶ国道、県道等の幹線道路の整備について、県の取り組みと見解を聞きたい。</p> <p>併せて、有料化を継続される琵琶湖大橋について、利用者の負担額や道路維持費の確保、周辺道路の整備などについてさらなる議論が必要と考えるが、県の見解を聞きたい。</p>
	<p>③国民健康保険の都道府県化について</p>
野洲市	<p>本年5月に成立した「医療保険制度改革関連法」等により、国民健康保険（以下「国保」という。）への今年度からの段階的な財政支援の拡充や、平成30年度からの国保運営の都道府県化が実施されることとなった。</p> <p>この中では、都道府県が新たに保険者として国保財政の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等といった国保運営の中心的な役割を担うことで、制度を安定化させることとされている。</p> <p>全国的に見れば、市町村は保険者としての役割を發揮するには規模が小さすぎたり、市町村間で医療費水準や保険料に顕著な格差があったりする。そのため、今後ますます進展するであろう高齢化や医療費の増加などといった背景を勘案すれば、国保の運営基盤を一定の規模に広域化していくことは、やむを得ないと考える。</p> <p>しかし、一方で市町村においても、これまでどおり保険者として、資格の管理、被保険者証等の交付、保険料の賦課決定と徴収、保険給付の決定と支給及び保健事業の推進などを行うこととされている。</p> <p>そもそも国保の都道府県化については、財政基盤の強化・安定だけでなく、併せて事務の効率化も図られるべきであると考えているが、現在想定される運営のあり方の見直しでは、これまで市町村が担ってきた国保事務が基本的にそのまま残ることが想定される。</p> <p>また、新たに県への納付金支払事務や療養給付に係る財源補填請求などの事務が課されるため、二重行政的に事務が増えることが懸念される。</p> <p>もちろん保健事業などの地域に密着した事務については、これまでどおり市町が担うべきと思うが、広域的に取り扱っても差し支えない事務の推進や基準の設定等については、今後国保運営の中心的役割を担う県が主体となってその考え方や方向性を示し、市町との議論を踏まえて、積極的に合理化を図っていくべきと考えているところである。</p> <p>そこで、国保運営の都道府県化について、この機会に県と市町がそれぞれの立場から意見交換を行うこととし、その前提として国保運営の中心的な役割を果たすべき県のあり方や、広域化に伴う国保運営の効率化あるいは一元化のあり方等について、県の考え方を伺いたい。</p>